

## 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成28年度 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 11月14日(月) 午前10時から午前11時まで
- 3 会場 府中市役所西庁舎3階 第2委員会室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
  - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
  - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
  - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
  - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について  
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。  
ア 認知症対応型共同生活介護
    - (ア) 事業所名 グループホームみんなの家 府中南町
    - (イ) 事業者名 株式会社 ウイズネット
  - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について  
次の事業所の指定更新について協議し、指定更新について了承。  
ア 地域密着型通所介護
    - (ア) 事業所名 デイサービス しいの実
    - (イ) 事業者名 株式会社 ぶどうの木
  - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について  
他市町村所在の地域密着型通所介護1件の新規指定及び1件の指定更新、認知症対応型共同生活介護1件の指定更新について事務局より報告し、指定の了承。

## 平成28年度 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日時 平成28年11月14日(月)  
午前10時～11時

2 会場 市役所西庁舎3階 第2委員会室

3 出席者 (委員)

和田部会長、近藤委員、鈴木委員、横手委員

(事務局)

石川介護保険課長、浦川介護保険課長補佐兼介護保険制度担当査、鈴木高齢者支援課施設担当主査、小原事務職員、伊藤(登)主任、入口事務職員

4 議事内容

(1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について(株式会社ウイズネット)

ア 株式会社ウイズネット グループホームみんなの家府中南町

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき説明があり、了承。

当初、資料2により地域密着型通所介護新規開設1件の説明予定があったが、事業所の開設が間に合わない状況が確認されたため、資料2は削除。

イ 質疑応答及び意見

問 1 夜勤体制について、基準はどうなっているのか。

答 1 夜間帯を通じ、各ユニット1名以上の配置が義務付けられている。

問 2 宿直者を置くのか。また、夜勤職員が待機する場所はどこか。

答 2 宿直者を置くとは聞いていない。夜勤職員の待機場所については居間及び食堂となると聞いている。

問 3 消防設備関係が事務室にあるようだが、火災等の把握はどこですか。

答 3 火災の把握等については事務室となる。事務室は、居間及び食堂とは、廊下を隔ててすぐのところにあるため、分かるようになっている。また、消防署につながる火災通報専用電話機が設置されている。

問 4 入居者が認知症のため、手薄になる夜間の対応が気になるが、通報装置等の近くで夜勤者が待機するということがか。

答 4 そのように聞いている。

問 5 食事は、三食グループホームで調理するのか。

答 5 同法人の四谷にあるグループホームについては、通所介護事業所を併設しており、調理されたものがグループホームに運ばれる形式となっている。府中南町については、確実な回答を得られていない状況であるため、指定までに調整をしたいと思っている。

問 6 自前で調理しているグループホームは少ないのか。

答 6 基本はグループホームで調理している。食材だけグループホームへ運ばれ、そこで調理する形態等で対応しているグループホームもある。

問 7 家賃等については、市内でみてどうか。

答 7 だいたい市内平均となっている。家賃については、生活保護受給者が入居できるラインで設定されている。家賃、食材料費、共益費等で月14万程度かかり、介護報酬、医療費等が上乗せされる。

問 8 待機者はいるのか。

答 8 介護老人福祉施設のように待機者が多いという話は聞いていない。空きが出ることもあるが、概ね1月、2月で埋まっている印象。

(2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について（株式会社 ぶどうの木）

ア 株式会社 ぶどうの木 デイサービスしいの実

事務局より、資料3 - 1、資料3 - 2、資料3 - 3に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 通所介護は送迎も行うのか。

答 1 送迎も行う。

問 2 運営推進会議については、6月に1回継続して行っていたのか。

答 2 地域密着型通所介護事業所の運営推進会議については、平成28年4月より開催が義務化されたものであり、当該事業所については、11月28日に開催する予定となっている。

問 3 介護支援専門員はいるのか。

答 3 生活相談員として通所介護事業所に従事している。生活相談員として認められる資格の中に介護支援専門員が入っている。

問 4 機能訓練指導員については、誰が配置されているのか。

答 4 あんまマッサージ指圧師が配置されている。

(3) その他 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護2事業所（デイサービスなごみの森 国分寺：国分寺市、デイサービスセンターそれいゆ倶楽部：国立市）及び認知症対応型共同生活介護1事業所（小金井市：グループホームのがわ）事務局より、資料4に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答及び意見

問 1 なごみの森を利用している利用者の介護支援専門員は、国立市や国分寺市なのか。

答 1 市内の介護支援専門員が担当となっている。市内の事業所では、利用につながらず、当該事業所で人間関係も構築されていたため、利用継続したいとの意向があったケース。また、なごみの森については、もともと国立市に所在していたが、事業所所在地が国立市から国分寺市へ移転したため、新規指定となったものである。

問 2 利用者は1名か。

答 2 デイサービスセンターそれいゆ倶楽部については、4名利用している状況。

問 3 他市所在の事業所についても送迎は対応してくれているのか。

- 答 3 送迎も対応となっている。
- 問 4 グループホームは小金井市で少し離れている印象だが、いかがか。
- 答 4 入居者は、もともと府中市民だが、平成17年に市内にグループホームの空きがなく、小金井市のグループホームに入居となった。職員との関係性ができ、認知症の利用者にとって環境の変化は望ましくないとの理由で継続して入居している。
- 問 5 他市の被保険者で府中市内の事業所を利用している方はどの程度いるのか。
- 答 5 地域密着型通所介護事業所は、市境に所在する事業所については、他市被保険者が半数以上を占めている状況がある。他市被保険者の受け入れについては、多くならないように依頼しているため、利用については制限がかかっているのではないか。
- 問 6 他市の地域密着型サービスを利用する理由は、居住地が大きく影響しているのか。
- 答 6 他市の地域密着型サービスの利用については、様々な理由がある。

(4) その他

- ア 事務局より、次回は、2月中旬及び3月中旬に開催予定となり、日程については後日調整する旨、伝える。
- イ 事務局より、2月1日に指定更新を迎える事業所について説明、事務局で指定更新等を行い、2月の部会にて報告することです承。